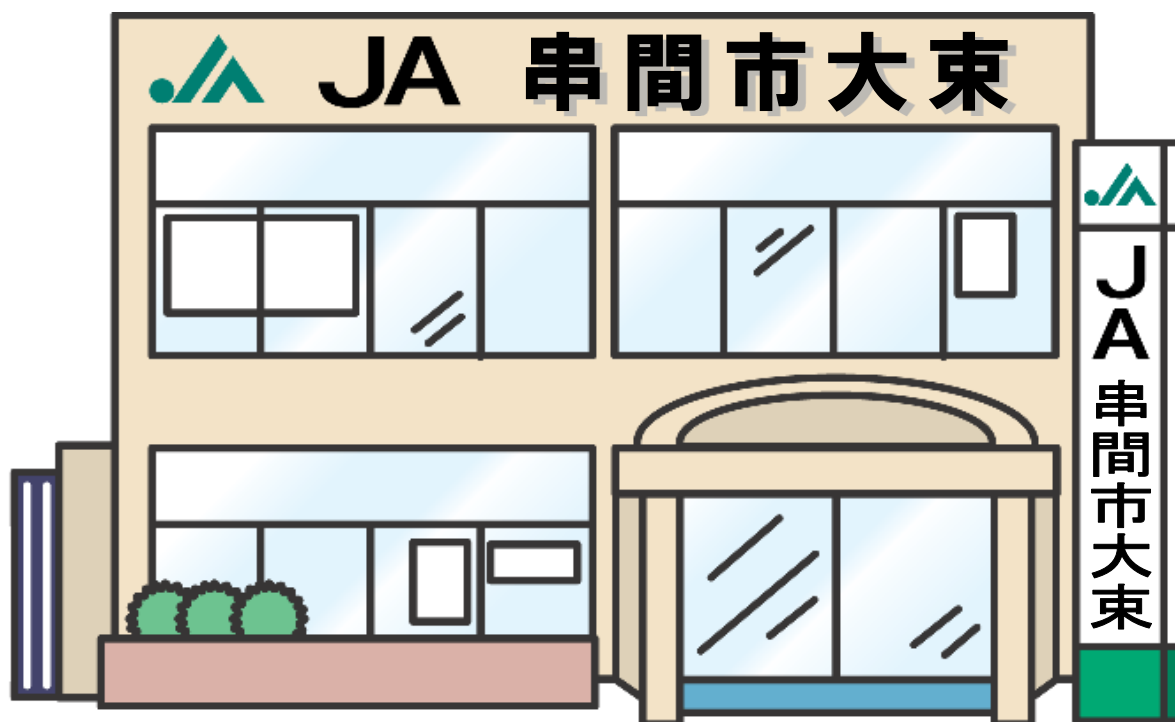


令和2年度上半期

ディスクロージャー誌



串間市大東農業協同組合

TEL 0987-74-1101

FAX 0987-74-1072

I. ごあいさつ

皆様には、平素よりJA串間市大東をご利用、お引き立ていただき誠にありがとうございます。

当JAは、地域の一員として、組合員はもちろんのこと・地域住民の豊かな暮らしの実現に向け、常に「信頼」と「安心」の提供に努めながら事業運営に取り組んでおります。

この小冊子は、皆さまの当JAに対するご理解を更に深めていただくため、令和2年度上半期における業績と財務の状況を中心に地域貢献活動等をディスクローズ（情報開示）しております。

今年度上期は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催出来なかった行事が多数ございますが、今後とも地域の皆様に親しまれ、信頼されるJAとなれるよう全役職員が一丸となって努力して参りますので、尚一層ご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

令和2年10月

代表理事組合長 渡邊 博康



Ⅱ. 当JAの概要〔令和2年7月末現在〕

名称	串間市大東農業協同組合	
役員数	11人	
職員数	61人	
組合員数	正組合員	554人
	准組合員	191人
出資金	464百万円	
貯金残高	7,601百万円	
貸出金残高	1,782百万円	

店舗一覧

店舗名	住 所	電話番号	A T M設置状況
本所	串間市大字奈留5237番地1	(0987) -74-1101	1台
大平店舗跡	串間市大字大平3400番地		1台

Ⅲ. 開示項目

1、主要勘定の状況

(単位：百万円)

	令和元年7月末	令和2年1月末	令和2年7月末
貯 金	7,438	7,582	7,601
貸 出 金	1,728	1,742	1,782
預 金	5,952	5,852	5,929
有 価 証 券	0	0	0

2、自己資本比率（国内基準適用）

令和2年1月末	令和2年7月末
12.64 %	12.50 %

3、金融再生法開示債権

(単位：百万円)

	令和2年1月末	令和2年7月末	増 減
破産更正債権およびこれらに準ずる債権	78	65	△ 13
危険債権	175	172	△ 3
要管理債権	0	0	
小計	253	237	△ 16
正常債権	1,495	1,552	57
合計	1,748	1,789	41

(注) 各債権の定義は以下の通りです。

①破産更正債権およびこれらに準ずる債権

破産、会社更生、更正手続きの事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

②危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権です。

③要管理債権

3ヶ月以上延滞債権（元金又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヶ月以上延滞している貸出債権（①、②に該当する債権を除く。）及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権（①、②に該当する債権並びに3ヶ月以上延滞債権を除く。））です。

④正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、①から③に掲げる債権以外のもに区分される債権です。

[上半期開示方法]

(1)対象となる資産

貸出金その他信用事業資産中の未收利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定（金融再生法施行規則第4条より）

(2)令和2年7月末の債権額については、次の方法により算出しています。

①各債権区分額は、令和2年1月末時点の債務者区分を基準とし、令和2年7月末時点の残高に修正しています。

②令和2年1月末から令和2年7月末までの間に、債務者区分の変更が必要と認識した先については、7月末時点の債務者の状況等に基づき債権区分を変更しています。

IV. 地域貢献活動・トピックス

フェア・イベント

例年、組合員・組合員家族・地域のみなさまへの感謝と、交流を深めるため催しを行っておりますが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催を自粛しております。

★ スポーツ

- ・年金受給者グラウンドゴルフ大会（2月）

★ 販売活動

- ・消費地量販店等でのフェア等開催（2・3月）
- ・きんかん試食即売会（2月）

★ 広報活動 JAだより発行

★ 社会的貢献

- ・全国交通安全運動に合わせて小学生の登校時交通安全見守り活動を行いました。
- ・大東小学校の児童を対象にスイートコーン収穫体験（6月）を開催しました。

